

令和4年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

1 要旨・目的

令和4年度職員の給与等勤務条件に係る交渉の提案項目について報告する。

2 現状・背景

毎年、人事委員会の勧告（職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告）後に、地方公務員法上の職員団体と職員の給与等の勤務条件について確定交渉を行っている。

3 概要

(1) 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議

（県職員連合労働組合，県教職員組合，県高等学校教職員組合）

(2) 交渉日

第1回 令和4年10月31日（月）

(3) 県の提案内容

区分		内容	実施時期
人事 委員 会 勧 告 等	令和4年 4月の 公民較差 等	○月例給（公民較差813円，+0.21%） ・人事委員会勧告どおり，給料表を改定	令和4年4月
		○期末・勤勉手当（公務4.30月 ⇄ 民間4.41月） ・4.30月分 ⇒ 4.40月分（勤勉手当：+0.10月分）	令和4年 6月・12月
	その他	○情報職の初任給調整手当 ・高度な専門的知識を有する情報職に対して新設	令和5年4月